

2020年2月3日

内閣総理大臣 安倍晋三 様

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-23-14

日本同盟基督教団「教会と国家」委員会

委員長 柴田智悦

首相の伊勢神宮参拝に対する抗議声明

私たち日本同盟基督教団「教会と国家」委員会は、2020年1月6日、安倍首相が閣僚らと伊勢神宮を参拝したことに対して以下の理由で強く抗議いたします。

1. 抗議の対象とする事実

安倍首相は2020年1月6日午後、10名の閣僚らと伊勢神宮を参拝し、神楽殿で神楽を奉納しました。その後、伊勢神宮内宮の神宮司庁で年頭記者会見に臨み、まず本年にオリンピック・パラリンピックが行われることに言及し、少子高齢化社会における社会保障制度に関する見解、また、60年前の日米安全保障条約改定に触れた上で、これからの日本の外交に関する見解が述べられ、質疑応答では、改憲問題や運営の不適切性・不透明性等が批判されている「桜を見る会」を巡る問題などについても質問があり、安倍首相より答弁がなされました。参拝の様子と年頭の挨拶は、首相官邸の公式ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなど SNS アカウントから発信されました。なお、安倍首相の伊勢神宮参拝は、第二次政権発足後8年連続で行われています。

2. 抗議の理由

伊勢神宮は皇祖神の天照大神を祀った神社であって、皇室神道の存立の基礎であり基盤です。戦前・戦中においては国家神道の本宗であり、現代においても神社本庁下における全神社の本宗です。神道の中心的な施設であり、天皇の祖先を祀っている伊勢神宮に、行政における最高権力者である内閣総理大臣が閣僚らと参拝し、参拝後に年頭記者会見を行ったことは、私的参拝ではなく公務における仕事始めとして伊勢神宮を参拝したことに等しく、国の機関による宗教的活動と言わざるを得ません。従ってその行為は、政教分離を定めた憲法20条3項および89条に明確に違反しています。

ことに伊勢神宮は、かつて日本が犯した侵略戦争と植民地支配に深く関わっており、靖国神社とともに侵略戦争と植民地支配推進の精神的支柱であった神社です。そのような歴史を持つ伊勢神宮に首相が参拝することは、かつての侵略戦争と植民地支配を肯定し、軍国主義の復活を彷彿とさせるものです。

私ども日本同盟基督教団は、戦前・戦中、国策としての神社参拝強要に抗えずに偶像礼拝を犯した罪と、日本のアジア諸国に対する侵略戦争と植民地支配に協力した罪を認めて悔い改め、それを信仰告白として公に表明しています。私たちはその信仰告白に立ちつつ、キリスト者として、また、日本に住む市民として、再び同じ過ちを繰り返さないために、日本が信教の自由と政教分離の原則、また戦争放棄と軍備及び交戦権の否認を定めた日本国憲法の基本理念に立ち返るべきことを強く求めます。もし国家がその原則を逸脱するならば、それが誤りであると警告を与えることこそが私たちの使命であり、この国が、聖書が記す創造主と人の前に正しく歩み、創造主からの祝福を受けるために必要なことだと確信しています。

以上の理由から、毎年恒例のようになされている首相の伊勢神宮参拝が日本国憲法の基本理念を逸脱しており、やがて私たちの信仰の自由を犯す時代を招きかねないことを危惧して、安倍首相が閣僚らと伊勢神宮を参拝したことに対し強く抗議するものです。

「人の子よ。わたしはあなたをイスラエルの家の見張りとした。あなたは、わたしの口からことばを聞き、わたしに代わって彼らに警告を与えよ。」(旧約聖書 エゼキエル書 3章 17節)